

単協への配分決る

水俣病の漁業補償

熊本県漁連は二十六日、新日窒が出した漁業補償金三千五百万円（うち一千万円は十一月二日の工場乱入事件で、漁民が工場に損害を与えたため工場に弁償）と漁民の立ち上がり資金六千五百万円の

各単協配分額を発表した。これは不知火海水質汚濁防止対策委員会がこのほど決定たしもので、関係漁協は三十六、漁民数は約七千人で、二十六日から末端漁民への配分が始まった。（単位は万円）